



いつたところも、政府としてはセットでしっかりと変える。そして、医療の構造そのものを変える中で、しっかりと国民の皆さん安心、健康を守っていきたい、こう考えています。

〔主査退席、三谷主査代理着席〕

○山田(良) 分科員 ありがとうございます。そういうことでぜひともよろしくお願いしたいと思います。

今申し上げました観光、環境、そして健康、三Kといいますか、特に我が国が目指すべき大きなポイントであります。今、一括交付金の議論の中で、流れとしてはそういうことでよろしいかと思いませんが、国として力を入れる、柱になるような政策にはめり張りをつけて、国はこれでやつていくんだ、これで使うんだというような視点も、全部が全部一括交付金化するというのではなくて、国家として力を入れていく分野においてはめり張りをつけて、何らかの形で予算配分をぜひともしていただきたいと思います。

時間の関係で次の質問に移ります。懐かしい響きがあるかと思いますが、首都機能移転についてでございます。

以前、女王バチ理論というようなことが言われまして、国会が、首都機能が動けば、それにつれていろいろなものが動いて、地方分権の促進役になるのではないか、牽引役になるのではないかというような話の中で、首都機能移転論議がされました。そして、平成二年においては国会決議までされて、やつていくんだという方向になつたわけあります。が、これは現在どうなつていてますでしょうか。

○藤本大臣政務官 國土交通大臣政務官の藤本でございます。

現状どうなつてているかということをストレートに申し上げますと、今山田先生がおつしやつたように決議があつて、平成四年にはその法律ができ上りました。これは議員立法ででき上がりました。その議員立法ででき上がった法律をもとに、平成三年八月には、衆議院、参議院において国会

等の移転に関する特別委員会が設置されました。それをもとに平成十五年の五月に中間報告が衆議院、参議院で出され、その中間報告を受けて、超党派で国会等の移転に関する政党間両院協議会が設置をされて検討をされ、座長取りまとめがされたわけなんですが、その段階で、どういう機能をどのぐらいどこに移転するのかとか、そういうことをついては社会経済情勢を反映しながらさらにポイントであります。

○原口國務大臣

調査の中身というのが、分散移転に関する調査。これは、分散移転については、本年度、平成二十一年度は韓国の調査を行つております。来年、予算が成立した場合、ドイツの調査をする予定でございます。それともう一つ、危機管理のバックアップ機能として、司令塔が東京でなくなった場合にどういうような影響が起くるのかと、いうことに対する調査を進めているという方が現状でございます。

○山田(良) 分科員 ありがとうございます。

現実問題として、首相官邸も新しい大きなものができます。が、できたり、あるいは議員会館もことし新しくなっている中で、国会が動くといつことがいかに大変なことかという実感も受けております。また候補地選定をめぐつて各地域で網引きがあつたというこ

とで、理念としては総論賛成で、各論になつてくるとなかなか進まないのがこの首都機能移転の問題なのかなと感じます。

そういう中で、今さまざま事例を検討しながらまだ立ち消えじゃない、頑張つてやつていくふうに決議があつたときには、なかなか進まないとなつたときに、日本が議院内閣制をとつておる以上は、国会と行政というの離すことはできない、やはり一体の中で、近くのなかないと効率が悪いわけですが、

司法、最高裁判所を物理的に西日本に、あるいは

どこでもいいんですが、移すことによって、地方

分権を加速させる一つのものになるのではない

か。そしてまた、三権を一括で移転するよりもは

かに現実的ではないかというふうに思うわけ

ですが、いかがでしょうか。

○原口國務大臣

これは幾つかの観点から大事な御指摘だと思います。

先ほど国交省の方からお話をございましたけ

れども、そもそも、この地震大国の中でこれほど

のヘッドクオーターが一ヵ所に集中していくい

のかと、この間、政府の地震対策本部の中でも議

論しましたけれども、やはり第一首都機能を早く

持たないといけない、バックアップ機能を持たな

いといけない。その過程で、何をどのように移し

ていくのかといった、その道筋をもう議論する

ときに入っているというふうに思いますので、委員の

御指摘、司法をどうするかというのは一つのオ

プションだと思いますけれども、踏まえて議論を

してまいりたい、こう考えています。

○山田(良) 分科員 この議論というのは、自民党

政権下ではなかなか進まなかつたわけですが、政

権交代という、今がこの最大のチャンスであると

いうことで、私もぜひとも協力していきたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

余り時間がありませんので、最後の質問をさせていただきます。

選挙についてであります。が、選挙の投票開票です

が、これも明治以来の旧式なやり方が今なお続いている。要するに、被選挙者の名前をフルネーム

で書いて、少しでも違つてしたり、おかしな形に

なると無効になつてしまつということで、非常に

非効率であろうかと思いますが、簡略化したもの

に変えていく。例えば、名前之上にマル・バツを

打つ、マークシートにする、電子投票は今一部自

治体で行われておりますが、こういったことを国

政においてもやつていく方向性はあるのかないの

か、お聞きしたいと思います。

また、予算委員会の分科会で質問の機会を与え

ていただきまして、まことにありがとうございます。

○三宅分科員 民主党・無所属クラブの三宅雪子

でございます。

本日が二回目の質問となります。回数を重ねて、原口大臣のように饒舌になりたいなというの

を目標にしております。よろしくお願ひいたします。

また、予算委員会の分科会で質問の機会を与えた

いことを思つておる以上は、国会と行政というの離すことはできない、やはり一体の中で、近く

のなかないと効率が悪いわけですが、

今回は、原口大臣及び政務三役の皆様に四つの項目で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは一つ目なんですが、地域主権についてお尋ねしたいと思います。

今回の政権交代の最もわかりやすい変化は、中央集権から地域主権国家になることだと私はいつも地元で主張しております。前政権のもと、十年もかけて、ようやく三千二百三十二から千七百三十へと市町村が再編されてきました。その間、明治維新の廢藩置県にかわって廢県置州の時代が来るとか、三百の基礎自治体をつくるなど、いろいろな議論があつたと承知しております。結局は、

国々の新しい形が漠然として見えないまま今日に至つてはいるように私は感じております。前政権のもとでは、三位一体の改革という名の前政権のもとでは、三位一体の改革といふべきだ。それに、地方は著しく疲弊をしてまいりました。私の選挙区は群馬でございますが、元総理が四名も出た地域でございますが、残念ながら、シャッターチ通りがふえ、大変疲弊しているのを私自身が身をもつて感じております。従来どおりの補助金制度ではどうにもならないと私もいつも感じております。

そういう意味で、地域の疲弊が保守地盤を突き崩して、そして政権交代が起きたと私は思つております。この政権が歴史に名を残して、二〇〇九年が一八六八年、一九四五年に匹敵する年であつたと言えるかどうかは、日本が地域主権国家へと変貌できるかどうかにかかると思っているのですが、いかがでしょうか。

そこで、日本の国の形は今後どうなっていくのか、国と地方の関係はどうあるべきなのか、地域主権国家についての原口大臣の御所見をお聞かせください。

○原口國務大臣 三宅委員にお答えいたします。

まさに委員がおっしゃるように、日本は大変大きくなり、地域は多くの潜在力を持つています。お父様がシンガポールで大使をなさっていますね。シンガポールは都市国家ですけれども、人

口規模は日本よりもはるかに小さい。しかし、みずから決断し、みずから地域を、国をつくることによって、世界にも冠たる金融のセンターであつたり物流のセンターになつているわけです。

では、日本はどうかというと、一回中央にお金を集めでそれを地方に分配する、この政治が長く続いているんです。この政治が長く続いているお陰で何が起きているかというと、みずから地域をみずからが責任を持つてつくる、この当たり前です。

ですから、今委員がおっしゃったように、中央集権、霞が関、これは官僚が悪いんじゃないんです。官僚にまさに依存をし、おんぶにだっこでやつてきたこの状況を一遍に打破する。そして地域がみずから責任において地域を支えるぎりぎをつくる、この成長点をつくつていただきたい、これが私たち地域主権改革の基本的な考え方です。これは、単に分権ではなくて、民主主義そのものの変革であるということを申し上げておきたいと思います。

○三宅分科員 大変わかりやすく御説明いただき、ありがとうございます。つまりは原口大臣、私は原口大臣の手腕が歴史を変えると言つても大げさではないと思つております。

そこで、私は選挙の際に、地域の活性化のためにはひもつき補助金制度をやめて一括交付金制度にしなくてはならない、それは政権交代によつてしかできないと言つてきましたが、原口大臣は実現していただきたいと思つております。その具体的な進め方をぜひ教えてください。

○原口國務大臣 おっしゃるとおり、ひもつき補助金で地域が何のデメリットを受けているかといふこと

うと、ひもつきで中央からいろいろなものも出てくる。地域の創意工夫がなくなるだけじゃなくて

富まで、例えば公共事業でいうと、十六に補助金が分かれているわけです。その十六の補助金ごとにメニューをつくらなきゃいけない。その補助金

ごとに中央の資本が出てきて、それをまた中央に戻していく。地域には、今群馬のお話がありましたが、その群馬に落ちるお金は吸い上げられてしまう。これを変えようと。

ことし、その前段として、国交省、農水省の交付金というものを用意させていただきました。あるいはきめ細やかな交付金、これは第二次補正で出させていただいたのですけれども、地域がみ

づから、例えば自分のところは学校の耐震をしつかりやろうと思えばそこに使えるような、みずからの判断がしつかりと、中央政府がこれをやりなさいあれをやりなさいと言ふんじやない、そういう形に第一弾としているわけです。

第二弾、今おっしゃるよう、二十三年度は、国、地方協議の場が今度法制化されますから、そ

の法制度化された国、地方協議の場、もう実質動いていますけれども、その中でも地方の意見をよく聞きながら制度設計をしていきたい、そう考えて

います。

○三宅分科員 ありがとうございます。

ただ、一つ気になることがございまして、一括交付金制度が実施されるようになりますと、補助金行政の上で配置されてきました出先機関の必要性がなくなってしまうよう思うのですが、そ

うなりますと、現在の二十一万人の国家公務員の方がどうなつてしまふのか、こちらが私は気に

なつておられます。

前政権時代には、県に移行するような指摘もあつたのですが、大臣はどのようにお考えで

い、あるいは国会からのチェックも遠い。

あれは、タクシー券の話があつたときに、私たちの仲間が関東整備局まで行つたわけです。見せてくれという話をしましたら、あのときは団長が

菅さんだったと思いますけれども、エレベーターに乗つているけれども、いつまでたつても動かぬ、何をやつているかといったら、電源を切つていたわけですよ。まさにそういうガバナンスの悪かないこと。あるいは、汚染米の話もありますね。なぜ汚染米をチェックできなかつたのか。

そういうものからすると、今まで依存と分配の政治の中につづりとつかつて、そのマシンだつたものは私は原則廃止だと。ただ、生首を切つたり、あるいは労働行政のように、労働基準監督局とかハローワークまで、それを地方に移管するということは少しやり過ぎなんだと思います。

要するに、人間の尊厳をしつかり保障する部分、この部分は中央政府が、あるいは中央政府と地区的の責務の部分、これはしつかり残しながらも、原則廃止に向けた工程をつくつていただきたい、こう考えているところです。

河村市長は、自分のところに渡してくれれば何でもいい、自分たちでもやれるのがありますよ。あるいは、大阪の橋下知事も同じようなことをおっしゃっている。そういうやる気のある自治体に権限と財源を付して移管をしていきたい、こう考えております。

○三宅分科員 ありがとうございます。

地域主権国家への転換こそが政権交代の意味を地域の方たちに御認識いただく大きな柱だと思っております。

また、その改革ができなくては、日本は本当にダメになつてしまふ。これから、私は原口ビジョンを地域の皆様に積極的に御説明していきたいと思っております。何が何でも先頭に立つて、地域社会を実現していただきたいと思いますの

で、もう一度御決意をお聞かせいただけますで

しょうか。

○原口国務大臣 ありがとうございます。大変頼もしいです、フジテレビでも頑張つていらっしゃつて。そういう情報の発信力、それからネットワークの力。

今回、原口ビションは二つあるわけです。

何を私たちらはやろうとしているかというと、明治五年、ここで私たちの先達がこの大きな日本の基礎をつくったときに何をなさつたか。歩いている距離に三つの国家の安定の基礎をおつくらに至つたのです。一つが郵便局、もう一つが派出所、そしてもう一つが学校なんです。今ICTの革命と言つていいようなものが起きています。黒船はもう来ているんです。ただ、見えないけれども、その黒船に対応する政治は今まで何も動いていなかつた。私たちは、政権交代で、ICTを利用して国民の生産性を、例えば電子教科書を配つたり、やはり人材を育成することに第一の優先順位をつけていきたい。これが一つです。

それからもう一つは、先ほど答弁しましたけれども、地域が持つている力、あるいは人材が持つている力、緑の分権改革ということで、それを引き出します。この二つを大きくやつていただきたいと思いますので、ぜひ三宅委員には先頭に立つていただいて、国民の皆さん、それから各地域各地域にモデルをつくる、見えないと無理ですから、群馬の御地元でもぜひ緑の分権改革のモデル地区をつくってください。一生懸命応援しますので、よろしくお願ひします。

○三宅分科員 ありがとうございました。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

そこで、地域主権とも大きくかかわることだと思いますが、先日、有志の議員にお声かけをいたしまして、名古屋の河村市長をゲストに、住基ネットを考える勉強会を開催させていただきました。その席上、河村市長が、住基ネットからの離脱も視野に有識者や市民の意見を聞いていく、自

分は反対だ、そのようにおっしゃっていました。

残念ながら、住民台帳カードの普及率はいま三%と伺っております。実は私も持っていないのですが、大臣はお持ちでしょうか。

○原口国務大臣 私も持っていないです、私は反対なので。

総務大臣が反対と言つてはいかぬけれども、河

村さんと同じように、私たちは野党時代、これは反対してきました。しかし、これを全部なくして

いいかというと、そうは思つていなくて、今国民の情報を、みずから情報をコントロールする、あるいは国民がみずから権利行使する、このための番号はどうあるべきかというの

を、この間、原口五原則というのを出させていただいて、新たな国民IDという形で議論をしてい

るところでございます。

それができたら私もIDを持ちますが、今のところ、それは持つていません。済みません。

○三宅分科員 ありがとうございました。

細かくは総務委員会で議論すべきだと思いますので、次に進みたいと思います。

住基不ットとともにいつもひつかつてお

とがございまして、ぜひこの機会にお聞きしてお

きたいと思ったわけでございますが、それは有線ラジオ放送のことについてでございます。

先日の予算委員会で城井議員からも質問があつて、そこで大臣は調査するとお答えになつたと思

います。新聞にも許可を得ないまま電柱にケーブルというふうに報道されましたが、私もテレビ局出身だったということもありまして気になりました。

まして、担当者に御説明を受けました。一社は時間をかけて改善しているそうなんですが、もう一

社はいまだ違法状態を続けていて、まだ半分ぐら

いしか改善をされていないそうございます。そ

の理由は、いろいろ先方はおっしゃつてあるんで

すが、一本一本調査するのに時間がかかる、コスト

がかかる、人手もかかるということで対応がお

くれている、そのような言いわけをされていると

いうことです。

三度ほど改善に十分応じられないとの御報告を受けているとの説明でしたが、どうしてこういうことを許してこられたのかというところが信じられないところでございます。

その後、調査に着手されているのか、改めて指導されたのか、教えてください。

○内藤副大臣 私からお答えをさせていただきま

す。

委員御指摘の問題意識、原口大臣そして我々政務三役も共有しております。

平成十二年以降、キャンシステムは、正常化に向けて取り組むと言つたものの、三度にわたって経営上の理由を挙げながら延長をして、今日に至つております。このことに対する大変遺憾であるとともに、同時に、総務省としても、その行政、放置してきたことに対する大変深く反省をしているところでございます。

そこで、過日でございますが、原口大臣の指示を受けまして、チームを立ち上げて、これまでのキャンシステムにかかる総務行政のあり方を調査するとともに、今後、正常化に向け、ぐっと推進めていくよう対応策を検討していくことになつております。

そこで、過日でございますが、原口大臣の指示を受けまして、チームを立ち上げて、これまでのキャンシステムにかかる総務行政のあり方を調査するとともに、今後、正常化に向け、ぐっと推進めていくよう対応策を検討していくことになつております。

そこで、最後の質問になりますが、実は私は民間会社に勤めていましたときに、港区の消防団の団員でございました。長い期間ではなかつたんですけど、そこで、最後の質問になりますが、実は私は

ただきました、そのこともあわせてうれしかったことが私の記憶に残つております。

そして現在、御存じのよう、犯罪が大変多様化して、消防団の必要性も高まつております。例えば、秋葉原の連続殺傷事件の際なんですが、消防団の方が要請を受けて十三人出動されて、大変活躍されたと聞いております。

地域社会のコミュニケーションを守る上でも大切な役割を消防団は担つてていると思ってるんですけど、残念ながら、配付しました資料にありますとおり、消防団の数がピーク時の二百九万人から、これは大分前の数字なので今お渡ししている資料の数字とはちょっと違うんですが、現在は八十八万五千三百九十四人と大幅に減つてますね。半分以下となつております。

消防も必要ですし、消防団員の活躍が求められると思います。そして、その充実、人員確保のためにどのような対応をされているのか、お聞かせいただけたらと思います。

地域の防災力を強化するためには、やはり初期消火も必要ですし、消防団員の活躍が求められますね。半分以下となつております。

消防団の方が要請を受けて十三人出動されて、大変活躍されたと聞いております。

地域社会のコミュニケーションを守る上でも大切な役割を消防団は担つていると思ってるんですけど、残念ながら、配付しました資料にありますと

おり、消防団の数がピーク時の二百九万人から、これは大分前の数字なので今お渡ししている資料の数字とはちょっと違うんですが、現在は八十八万五千三百九十四人と大幅に減つてますね。半分以下となつております。

消防も必要ですし、消防団員の活躍が求められると思います。そして、その充実、人員確保のため

にどのような対応をされているのか、お聞かせいただけたらと思います。

いる。そして、消防に入れば、企業の給与も違うし、あるいは、とりもなおさず毎日の訓練そのものでみずから日々に役に立つ。ロープの結わえ方とか、あるいは救急救命であるとか、消防というものは、どんなに社会の中にも大事だし、みずから的人生の中にも大事かということを小さいころから教えるべきことがあります。

私は、今その結論を早く出してくださいと。そして、地域における消防、私も消防で県会議員のときからこうやって皆さんに敬礼をし、そして訓練やいろいろなところでお話をしました。夏の暑い中、冬の寒い中、本当に大変な訓練をされるわけです。訓練のありようや、それから企業の支援の仕方、あるいは税制上の優遇といったことからも根本から考えていい、そう思っていますので、現実に消防団員でいらっしゃったんだから、教えてくださるとありがたいと思います。

○三宅分科員 ありがとうございますとございました。私自身の経験からいいますと、こういった地域のコミュニティーにかかわりますと大変地域の皆様とも親しくなりますし、鳩山総理がおっしゃっていた家族のコミュニティー、地域のコミュニティー、会社のコミュニティー、そういう意味では、これから大変重要なのはどう思います。私も、微力ながら、この消防団員の経験を生かして、何か人数をふやしていくようなアイデアを出す機会がありましたら、ぜひ参加させていただきたい、そのようにお願い申し上げます。

○大臣、政務三役 ちょっと時間が短いんですが、大臣、政務三役の皆様の御活躍を御期待申し上げ、私の質問とさせていただきます。本日は、ありがとうございますといたしました。○古屋(範)分科員 公明党の古屋範子でございました。次に、古屋範子君。

○古屋(範)分科員 これにて三宅雪子君の質疑は終了いたしました。

○古屋(範)分科員 公明党の古屋範子でございま

す。次に、地上デジタル放送移行に向けた質問

をしてまいります。原口大臣、よろしくお願ひいたします。

二〇一一年七月の地上デジタル放送完全移行まで一年半を切りました。アナログ放送がなくなると知っていても、すべての視聴者が全国でこの期限までに対応ができるのか、これは非常に難しい問題かと思つております。

そこで、初めに、国民への周知ということについてお伺いをしてまいります。

政府は先般、メディア媒体を通じていろいろなPR活動をされている中で、九月に、全国一千万人を対象として行つた地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査というものを実施されました。それによりますと、例えば、アナログ放送停波の認知度というのは九八%、かなり高いと言えども、このままでは御存じないということが見てとれます。

こうした調査結果を踏まえまして、特に高齢の方々は、地デジを見るためにはどうしたらよいのか。私も、夫の母と一緒に暮らしているんですけど、部屋に地デジ用のテレビを購入したんですけど、二〇一一年七月にはそれをまた買いかなければいけないんじやないかと言つてみたり、実際に地デジを見始めたことがあります。一方で、アナログ停波時期の認知度については八九・六%、約九〇%というところで、まだ一割の方がいつ停波するかということもあります。一方で、アナログ停波時期の認知度については八九・六%、約九〇%とい

うと思つております。そこで、なぜデジタル化に完全移行するのかについて、国民に対する取り組みを実施したので、これは、議員になつて今七年になりますが、議員になる前に神奈川県で約十四万人のアンケート調査を行い、アレルギーの実態というようなものも調査をいたしました。また

そこで、国民がデジタル放送に対応するために必要な情報を的確に伝えていくことへの取り組み、相談体制の強化等について、大臣のお考えをお伺いいたします。

○原口國務大臣 古屋委員におかれましては、特にアレルギー疾患対策を求める全国運動をなさつて、大変な成果を上げていただきました。私もアレルギーがあるものですから、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

やはり、そのときの運動の御意見をぜひ教えていただきたいんです。一つ一つの知識、なぜデジタル化しなきやいけないか。それは、双方向にもなるし、希少な電波を有効に活用できる。だけれども、こういったことを言つても、なかなかすべての人にわかるわけではない。やはり、アドボケートする、かわりにだれかがこうだよと言つてあげる、そういう地域のきずなや人ととのきずなの中から普及をしていかなきやいけない。

とはいっても、もう後ろが切れていますから、これは二〇一一年の七月ということで、そこで停波を延ばすという選択肢はなかなかないんですね。ですから、今お話しのように、円滑な相談体制や説明、それから、やはりこれは国民運動にしていかないかぬのかなと思っています。

これは、行政が、いろいろな人たちがデジタル化への対応体制の強化、これが非常に求められていくというふうに思っています。また、地上デジタルテレビ放送を視聴するための具体的な作業、手続に関する認知度はまだ低い。さらに、具体的なデジタル化への対応情報に関する周知広報が、されていると思うんですが、さらに今後必要になつてくるというふうに思つております。

す。ありがとうございます。

○古屋(範)分科員 冒頭、アレルギーのことについてお聞きしたので、これは、議員になつて今七年になりますが、議員になる前に神奈川県で約十四万人のアンケート調査を行い、アレルギーの実態というようなものも調査をいたしました。また機会がありましたら申し上げたいと思っております。

大臣おっしゃいますように、これは国の政策としてデジタル化を進めていくわけなんですが、やはりそこには民間の活力やまた地域の活力、そうした国民全体の運動が必要なんだろ、このよう

に私も考えております。そこで、具体的な件に入つてまいりますが、受信機普及への取り組みについてお伺いいたします。

地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査、先ほどの調査を見ますと、昨年九月の時点における地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は六九・五%となつております。約七割ということなんですが、目標は七二%であったかと思います。

若干年届いておりません。今後、二〇一一年七月の完全移行に向けて、すべての世帯でデジタル放送が受信できる環境整備をしていくことが重要になります。この受信機の件に関して、さらに取り組みが必要かというふうに思つております。

公明党も、これまで、円滑な相談体制や説明をして、特に、低所得者に対するチューイナーの配布、また受信障害地域の解消を求めて、国民への一層の普及促進に取り組みを重ねてきましたが、さらに低廉な価格のチューイナーが普及しやすい環境を整備すべきと考えております。現在、デジタル受信機の低廉化、多様化は進んでいます。デジタル受信機の早期購入を促進するためには、國民が早く購入したい、こういうインセンティブを持つような政策が必要であります。